

福津市教育委員会 日本語指導支援員 登録案内

福津市教育委員会では、福津市立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒が、日本に適応し充実した学校生活を送ることができるよう、各校において個別最適化された教育を行うことを目的とし日本語指導担当教員が中心となって日本語指導を行っています。また、その補助として、日本語指導支援員を派遣しています。今回、日本語指導支援員として登録していただける方を募集します。

1 登録条件（次のいずれかの要件を満たすことが必要です。）

- (1) 大学で日本語教育について学んだ方
- (2) 民間団体等が主催する日本語教師養成講座を修了した方
- (3) 外国語によるコミュニケーションに長けた方

2 登録期間

登録年度の翌年度末まで

3 指導概要

対象児童生徒の例	外国籍児童生徒、日本国籍の帰国児童生徒で、日本語指導が必要な者
指導内容	日本語指導担当教員が作成した指導計画に基づく日本語指導の補助 ・ サバイバル日本語 （安全で衛生的な学校生活と、周囲との関係づくりに必要な日本語） ・ 日本語基礎 （「聞く」「話す」「読む」「書く」の四技能を意識した、発音、文字、語彙、文型等） ※教科の内容や、日本語と教科の統合を指導してもらうことはありません。
指導方法の原則	・ 教育課程時間内（授業時間内）における個別の取り出し授業 ※日本語習得度が同等程度の児童生徒をグループ指導してもらうこともあります。 ・ 日本語による日本語指導
指導時間	※1 時限の指導を 1 回とする。1 時限は小学校では 45 分、中学校では 50 分です。

4 謝礼

1 回 1 3 0 0 円 ※別途交通費の支給はありません。

5 派遣の仕組み

- ① 学校からの派遣申請に基づき、教育委員会が登録者名簿の中から選定し、依頼します。
- ② 指導内容と指導日、指導時間等の調整は、日本語指導担当教員、派遣先の学校の管理職や担任と協議のうえ決定します。
（概ね週に 1 日～5 日、1 日に 1 時間～、時間割に応じて指導していただきます。）
- ③ 学校からの申請がない場合等、待機していただくことがありますのでご了承ください。

6 受付期間 随時

7 登録方法

「福津市日本語指導支援員登録申請書」と「登録要件を証明する書類の写し」を、事前に連絡のうえ、教育委員会学校教育課に持参、提出下さい。

※登録に際して得た個人情報、本事業の目的以外には使用いたしません。

【提出先】 福津市教育委員会学校教育課

〒811-3293 福岡県福津市中央 1 丁目 1 - 1（市役所別館 2 階） TEL0940-62-5090